

# 令和6年4月1日付け組織機構改革案

## 1 趣旨

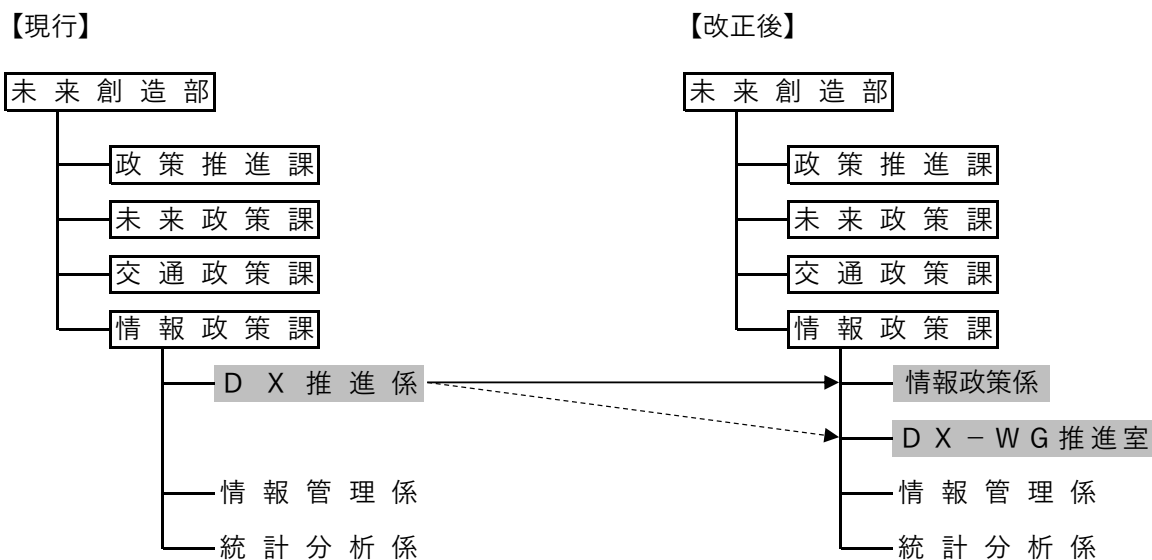
新たな政策や事業に積極的に取り組むとともに、効率的かつ効果的で市民に分かりやすい組織編成とするため、組織機構改革を行う。

## 2 内容

※改正のある所属を中心に抜粋して記載

### (1) 未来創造部

——▶ 組織変更  
-----▶ 事務移管

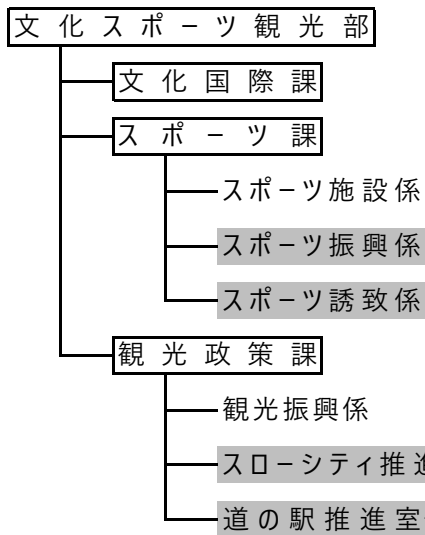


### ① 情報政策課内に D X - W G 推進室を新設

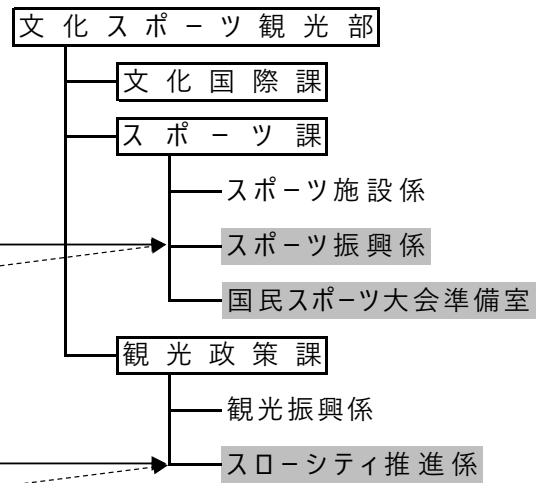
全庁的な D X の取組を支援するため、D X - W G 推進室を新設し、D X 推進係の D X - W G 活動に関する業務を移管する。これに伴い、D X 推進係の名称を情報政策係に改める。

(2) 文化スポーツ観光部

【現行】



【改正後】



①スポーツ課の再編

スポーツ交流事業の縮小に伴い、スポーツ誘致系の業務をスポーツ振興係に移管し、スポーツ誘致係を廃止する。

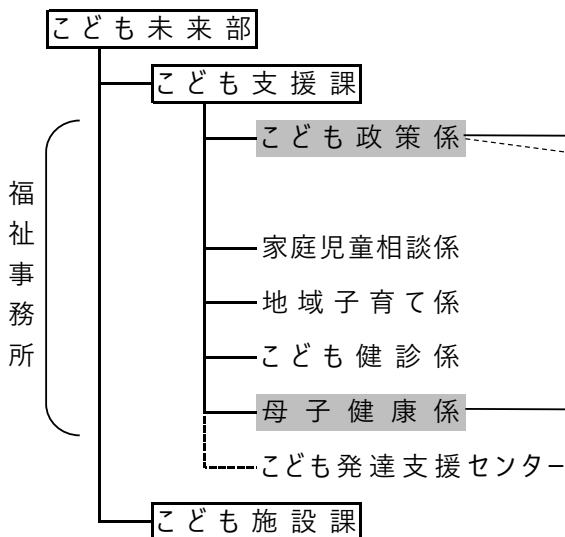
また、令和11年に群馬県で開催される国民スポーツ大会の準備に係る業務が増加することから、国民スポーツ大会準備室を新設する。

②道の駅推進室の廃止

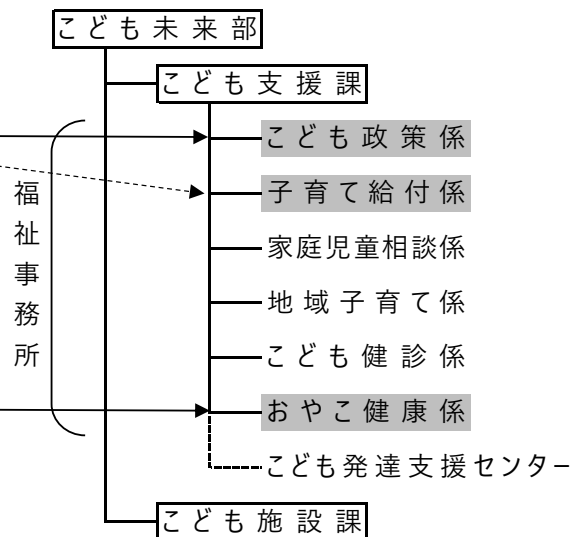
道の駅推進室の業務縮小に伴い、業務をスロシティ推進係に移管し、道の駅推進室を廃止する。

(3) こども未来部

【現行】



【改正後】



①こども支援課内に子育て給付係を新設

こども政策係の部局横断的なこども・子育て推進政策の立案・調整機能を強化するため、こども支援課に子育て給付係を新設し、こども政策係の児童手当、児童扶養手当、母子父子福祉、母子父子寡婦福祉資金貸付及び子育て世帯への臨時特別給付金に関する業務を子育て給付係に移管する。

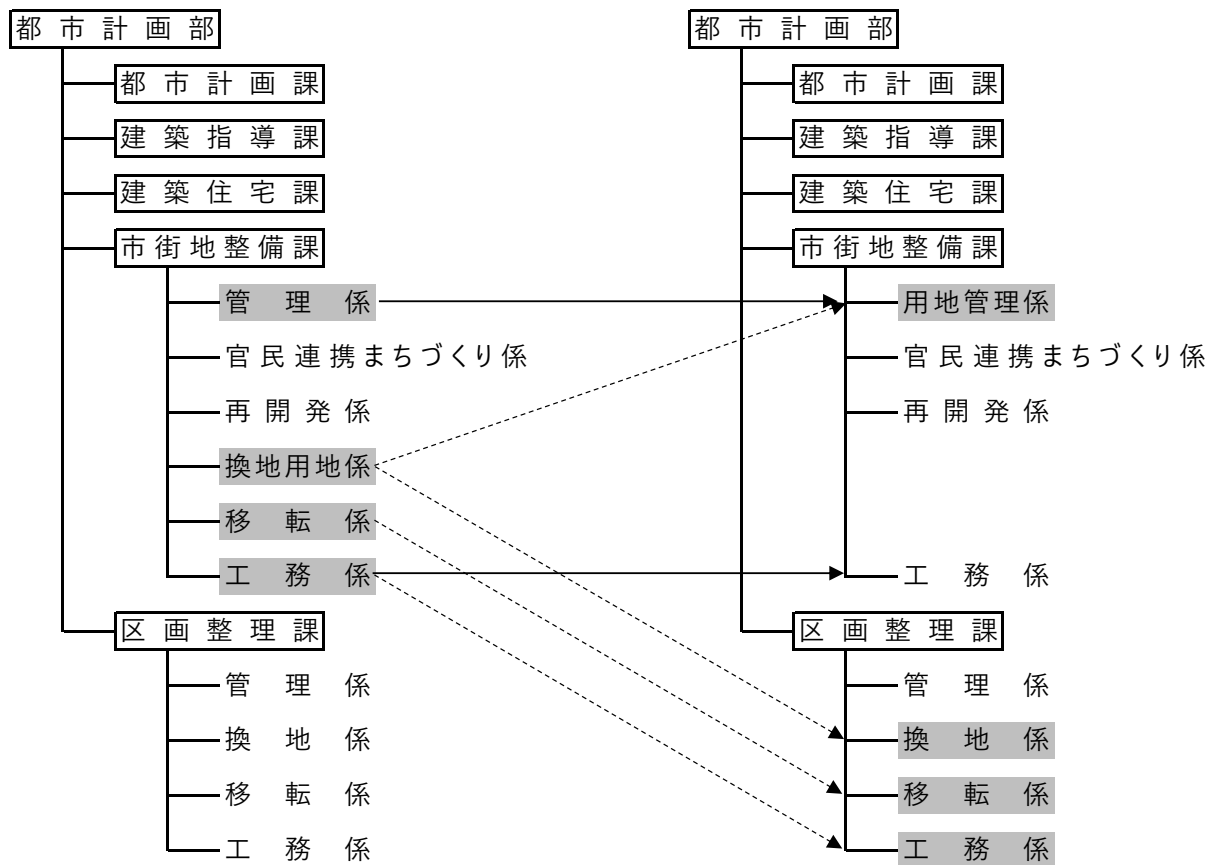
②母子健康係をおやこ健康係に改称

こどもを取り巻く環境に配慮し、親しみやすい名称とするため、母子健康係の名称をおやこ健康係に改める。

(4) 都市計画部

【現行】

【改正後】



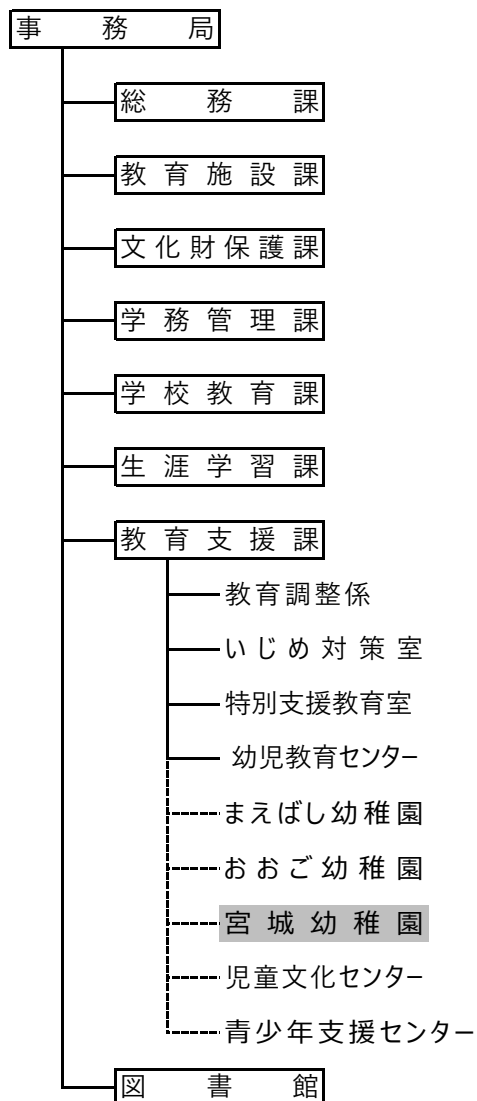
①市街地整備課の再編

土地区画整理事業に関する事務を区画整理課に集約して業務の効率化を図るため、市街地整備課の管理係を用地管理係に改め、換地用地係の街路事業に関する事務を用地管理係に移管し、土地区画整理事業に関する事務を区画整理課の換地係に移管する。これに伴い、換地用地係を廃止する。

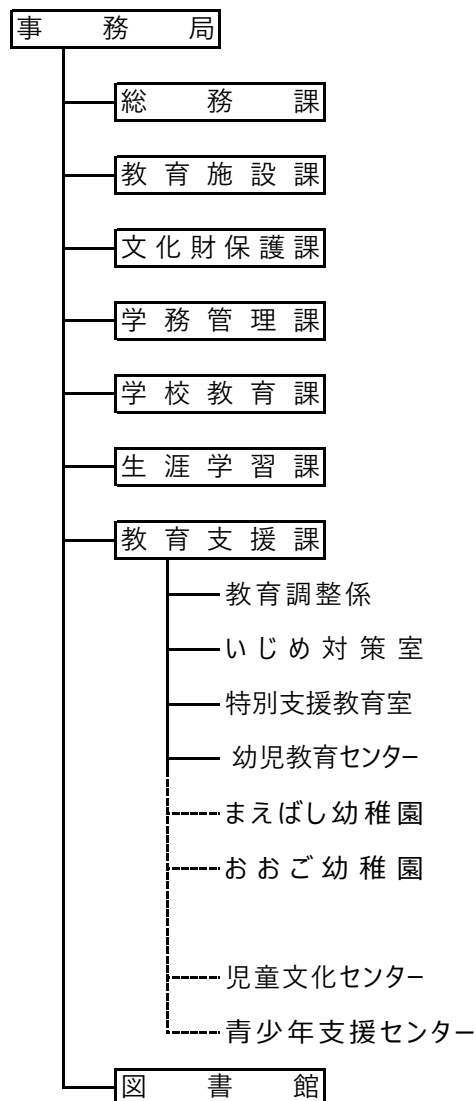
また、市街地整備課の移転係を廃止し、事務を区画整理課の移転係に移管するとともに、市街地整備課の工務係の土地区画整理事業に関する事務を区画整理課の工務係に移管する。

(5) 教育委員会事務局

【現行】



【改正後】



①宮城幼稚園の廃止

令和6年3月31日をもって閉園とするため、宮城幼稚園を廃止する。

令和5年	4月	1日	18部	84課	321係
令和6年	4月	1日	18部	84課	320係
			±0部	±0課	-1係